

5. 事業実施による環境の変化

・生活環境

本事業で創設した非農用地の活用により、地域の道路網が再編整備され、地域内移動の安全性向上が図られるとともに、農村公園、集会所等の共同利用施設が整備され、地域住民が集う憩いの場や集会の拠点として活用されているなど、農村生活環境の改善が図られている。



農道



農村公園



集会所

6. 今後の課題等

事業効果を一層発現させる観点から、山元町が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に即し、関係機関の連携による支援を通じて、引き続き、担い手への農地の利用集積や生産性が高く経営感覚に優れた多様な経営体を育成するとともに、効率的な農業生産を図ることが重要である。

また、本地区の一部では、関連事業である県営かんがい排水事業が実施されており、今後、この事業で整備する排水機場の稼働と相まって排水の強化が図られることから、地区内全域において、水稲と畑作物を組み合わせた複合経営のさらなる進展が望まれる。

さらに、これまでも取り組まれてきた都市と農村との交流や食農教育等への取組は、農業・農村の持つ多面的な役割に対する理解、地場産品の消費拡大や重要性の意識啓発につながることから、関係機関が連携し、より一層進めることが望まれる。

国営山元地区営農対策推進協議会の概要

| 項目 | 内容 |
|----|---|
| 目的 | 国営農地再編整備事業の実施に対応した営農対策に関し、関係機関、団体の連携を密にし、地域農業の振興と効率的かつ安定的な農業経営確立のための施策を講じ、本事業地域内の営農向上を期する。 |
| 事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 営農計画の推進、営農集団等の育成に関する事項 ・ 農地集積促進に関する事項 ・ 関係機関並びに構成員相互の連絡調整に関する事項 ・ その他目的達成のために必要な事項 |
| 構成 | 山元町、みやぎ亘理農業協同組合、亘理土地改良区、亘理名取地方農業共済組合、山元町農業委員会 【顧問】 東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所、宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部、宮城県亘理農業改良普及センター |

7. 総合評価

本事業は、既耕地等を再編整備する区画整理と水田の地目変換による開畑を一体的に施行し、農業の振興を基幹とした地域の活性化に資することを目的に実施したものであり、本地域においては、食料・農業・農村基本計画の理念に即して、次に挙げるような効果が発現している。

(1) 生産基盤整備による農業経営の規模拡大と合理化

小規模な分散農地が大規模な集団化農地に整備され、農業生産条件が改善されたことにより、畑作物の作付、水稻作の労働時間の節減及び大型機械の導入が図られている。

また、利用権設定や農作業受委託等による農地の利用集積が図られたことによる大規模経営農家の増加や、事業を契機とした経営の合理化により、集落営農組織数や認定農業者数が増加している。

(2) 高生産性農業の確立

造成された普通畑では、本事業を契機として地域の特産品であるいちごの集団作付が展開されている。

生産団地化することにより、大型施設園芸の定着による栽培面積の増加と収益性の向上、並びに従来 of 栽培に比べて労働条件の改善が図られ、いちご生産の飛躍的な増加による生産性の高い農業が確立されている。

(3) 土地利用の整序化

創設された非農用地は、道路用地の他、農村公園、集会所等の共同利用施設用地や農業集落排水の処理施設用地に供されており、土地利用の整序化を通じて、農業生産環境及び農村生活環境の改善に寄与している。

(4) 事業による波及的な効果

事業により生産条件が改善されたことから、受益地内での耕作放棄地の発生はなく、優良農地が確保されているとともに、耕作道や給水栓の整備により、農業労働に係る心理的な負担が軽減され、農業労働環境の改善が図られている。

また、事業を契機に設立された農産物直売所では、受益農家による農産物加工・販売への取組と地場製品の消費拡大が図られているとともに、農業関連施設では雇用機会が創出されている。

一方、造成畑で開設されている観光農園では、いちご狩りを通じた都市と農村の交流が進められているとともに、総合学習の一環として、本事業で整備した農地を活用した農業体験学習が行われ、食農教育活動が展開されている。

さらに、事業の実施で地区内には優良農地が確保され、農業が継続して営まれることにより農村らしい景観が維持されているとともに、事業で整備した施設を活用して小学校の学習活動が行われ、農業の大切さに対する理解に役立っている。

また、事業の実施による効果の発現に加え、本地区においては、創設した非農用地の活用により地域の道路網が再編整備され、地域内移動の安全性向上が図られるとともに、農村公園、集会所等の共同利用施設が整備され、地域住民が集う憩いの場や集会の拠点として活用されているなど、事業実施による生活環境の変化がみられる。

なお、今後は、事業効果を一層発現させる観点から、関係機関の連携による支援を通じて、引き続き、担い手への農地の利用集積、生産性が高く経営感覚に優れた多様な経営体の育成及び効率的な農業生産を図ることが重要であるほか、本地区の一部で実施中の関連事業の進展と相まった複合経営のさらなる進展とともに、都市と農村との交流や食農教育等への取組をより一層進めることが望まれる。

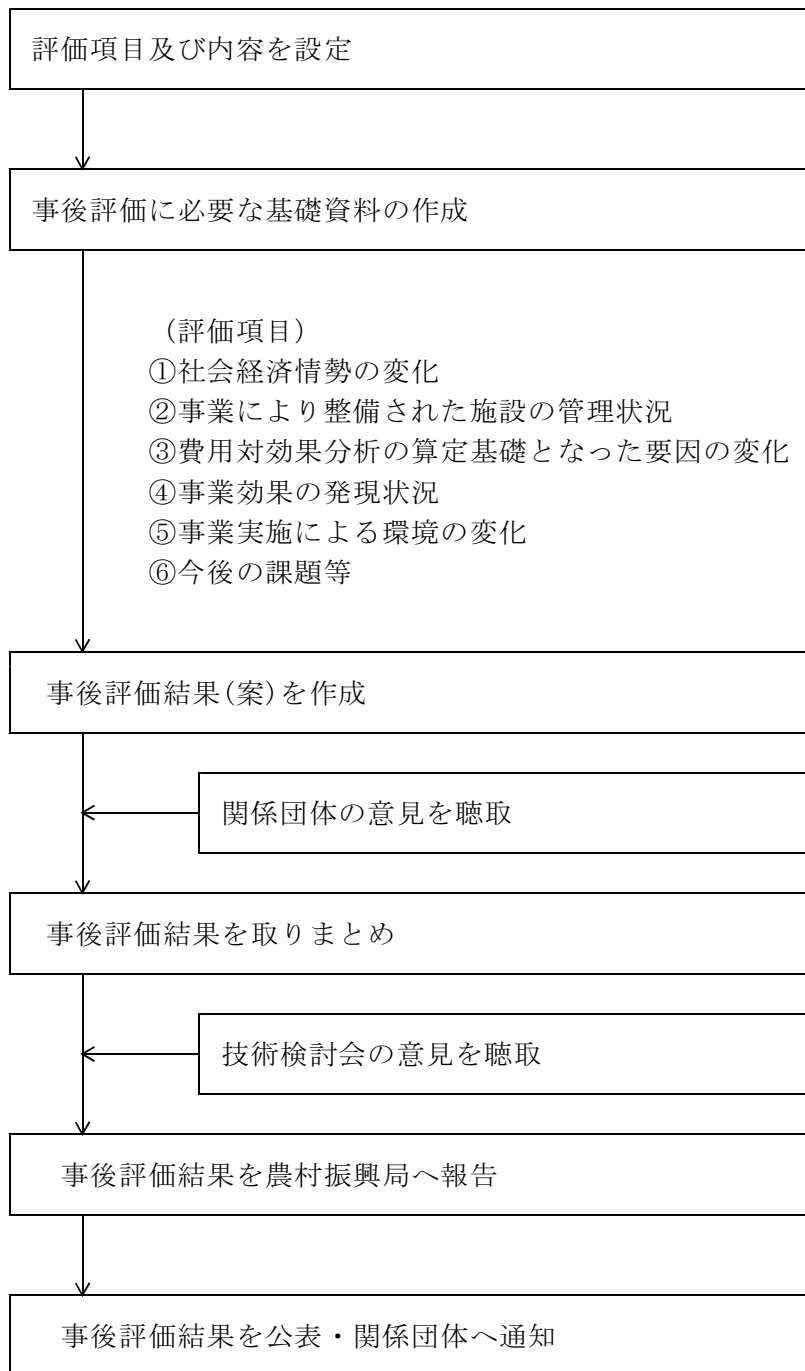
Ⅲ 評価に当たって

本地区の事後評価にあたっては、町単位の既存統計資料及び事業計画書並びに事業成績書を活用し、また、宮城県、山元町、土地改良区等、関係団体からの聞き取りや、受益農家及び非農家へのアンケート調査等により、事業実施前後の状況を把握した。

1. 評価の視点

| 評価項目 | 評価の視点 |
|--------------------------|--|
| 1. 社会経済情勢の変化 | 本事業地区内に影響を及ぼしたと考えられる社会経済情勢の変化 (1) 地域の経済・農業の動向 (2) 農業産出額の推移 (3) 受益面積の状況 (4) 道路交通網の整備状況 |
| 2. 事業により整備された施設の管理状況 | 基幹的施設の適正な管理 (1) 施設の概況 (2) 農地の利用状況 (3) 施設の利用状況 (4) 施設の管理状況 |
| 3. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 | 事業計画書に記載されている各効果項目の算定基礎となった要因の変化の分析 (1) 作物生産効果 ①作付面積 ②主要作物の単収 ③主要作物の単価 (2) 営農経費節減効果 ①年間労働時間 ②年間機械経費 (3) 維持管理費節減効果 (4) 非農用地等創設効果 |
| 4. 事業効果の発現状況 | 事業計画で期待された効果及び新たに波及した公益的・多面的効果の発現状況 (1) 生産性の高い生産基盤の形成 (2) 経営規模の拡大と経営の合理化 (3) 高生産性農業の確立 (4) 土地利用の整序化 (5) その他効果 ①耕作放棄地の防止 ②雇用機会の創出 ③農業労働環境の改善 ④都市と農村の交流 ⑤農家による農産物加工・販売への取組と地場産品の消費拡大 ⑥食農教育の取組 ⑦学習の場の提供 ⑧農村景観の保全 (6) 費用対効果分析の結果 |
| 5. 事業実施による環境の変化 | 事業実施による環境の変化 ・生活環境 |
| 6. 今後の課題等 | 今後の課題等について整理 |

2. 評価の手順



3. 事後評価アンケート調査

事業実施による効果（波及的効果を含む）の発現状況及び生活環境の変化について、受益農家及び受益地周辺に居住する非農家の意向を把握し、その内容を評価結果に反映させることにより、既存資料等に基づく評価内容を補完するため、アンケート調査を実施した。

なお、調査は、①農家（経営者）、②農家女性、③非農家を対象として平成21年11月から平成21年12月にかけて行った。

| 対象者 | | 配布数(部) | 回収数(人) | 回収率(%) |
|------|----------|--------|--------|--------|
| 受益農家 | ①農家(経営者) | 980 | 555 | 60% |
| | ②農家女性 | 980 | 469 | 51% |
| ③非農家 | | 4,000 | 958 | 24% |
| 合計 | | 5,960 | 1,982 | 33% |

(1) 調査の実施方法について

①受益農家（経営者、農家女性）

農家に対するアンケートは、女性の立場から見た農業生産、農村の自然・生活環境の変化等を把握するため、受益農家の男性と女性に分けて実施した。

亘理土地改良区 1,960部(経営者980部、女性980部)

| | | |
|---|-------------|------------------------|
| { | 旧亘理土地改良区 | 1,344部(経営者672部、女性672部) |
| | 旧亘理郡坂元土地改良区 | 616部(経営者308部、女性308部) |

※両土地改良区は平成22年4月1日に合併

②非農家

非農家に対するアンケートは、受益地及び受益地周辺の在住者を対象とし、受益農家アンケートと同数程度の回収数を目標として、一部地域に偏らないよう実施した。

山元町 4,000部

(2) 調査用紙の配布・回収方法について

①受益農家（経営者・農家女性）

旧亘理土地改良区 郵送による配布・回収を行った。

旧亘理郡坂元土地改良区 直接配布をお願いし、一部の受益農家には郵送による配布・回収を行った。

②非農家

山元町 郵送による配布・回収を行った。